

夏休み期間中の放課後児童クラブの入会申請を受け付け

小学校の余剰教室などに支援員を配置し、放課後に児童を預かる児童クラブ(左表参照)の夏休み期間中の入会申請を受け付けます。

対象▼市内在住の小学生で、保護者の就労(日曜日を除く週3日以上・実働4時間以上勤務)や病気などにより、夏休み期間中の昼間に保護者が家庭にいない児童

※受付時間は午前9時～午後5時。5月15日(月)は休館。

申請書類▼入会申請書、児童健康等生活調査票、同意書、同居しているすべての父母および祖父母(入会日時時点で65歳以上の人を除く)の就労証明書など。新入会の場合は口座振替申込用紙(要押印)、該当者は児童クラブ育成料減免申請書と証明書類も。

※申請書類は、同課と各児童クラブで配布するほか、市のホームページ

■入会申請を受け付ける児童クラブ

中央林間児童クラブ	☎(276)3579
北大和児童クラブ	☎(276)8142
緑野児童クラブ	☎(276)5175
林間児童クラブ	☎(272)1919
大野原児童クラブ	☎(264)7830
大和児童クラブ	☎(264)3321
大和東児童クラブ	☎(262)3388
文ヶ岡児童クラブ	☎(264)7974
草柳児童クラブ	☎(263)0265
深見児童クラブ	☎(263)8983
柳橋児童クラブ	☎(264)7817
引地台児童クラブ	☎(261)1914
桜丘児童クラブ	☎(269)7339
福田児童クラブ	☎(269)7239
上和田児童クラブ	☎(268)8755
渋谷児童クラブ	☎(269)7340
下福田児童クラブ	☎(269)5216
(南林間小学校区) 学童保育レインボークラブ※1	☎(276)5525
(西鶴間小学校区) 西鶴間わんぱく児童健全育成クラブ※2	☎(276)5612

※1 NPOによる運営(市からの委託)
 ※2 父母会による運営(市からの委託)

ジからダウンロードもできます(口座振替申込用紙はダウンロード不可)。

※申請者には、7月上旬までに審査結果(承認・不承認・保留)を通知します。※募集期間後も同課で申請できます

子育て経験者が訪問します 家庭訪問型子育て支援ボランティア ホームスタート事業を「活用ください」

同事業は、「頼れる人が身近にいない」「外出しづらい」などの家庭を、研修を受けた地域の子育て経験者がホームビジターとして訪問するものです。

訪問は週に1回2時間程度で、おむね2か月間です。ホームビジターが親子の気持ちに寄り添いながら、話を聞いたり、一緒に育児や家事をしたりします。また、公園や親子が集う交流の場などにも出掛けて、地域の人や子育て支援の場とつながるきっかけを作ります。

※保育や家事代行はできません。 ※訪問中に得たプライバシー情報は、慎重に扱い、秘密は厳守します。

■ホームビジターになって活動しませんか

対象▼子育て経験者(資格不問) 申し込み▼5月25日(木)までに電話で同法人ワークーズコレクション・チャイルドケア☎(同番号)へ。

※全8日間のホームビジター養成講座(無料)への参加が必要です。詳しくは、同法人のホームページをごらんください。

対象▼未就学児がいる家庭

利用方法▼電話でNPO法人ワーカーズコレクティブ・チャイルドケア☎(264)5726へ要問い合わせ。

■保健福祉センターすくすく子育て課家庭子ども相談係☎(260)5618 FAX(264)0202

「YAMATO ART100」の参加団体を募集

YAMATO ART100は、市民団体、財団法人、行政などが秋に開催するアートイベントの総称で、大和の文化芸術を広く発信し、アートの力で人とまちを元気にすることを目的としたプロジェクトです。同プロジェクトへの参加団体や個人を募集します。各イベントは、同プロジェクトのパンフレットやホームページなどでお知らせします。

対象▼次のすべてに該当する団体または個人

- ①本市の文化芸術の振興を図り、事業遂行および収支に関して責任を持って主体的に取り組める
- ②同プロジェクトの広報活動に協力できる
- ③新しい表現や手法を用いたオリジナリティあふれるもの
- ④鑑賞するだけでなく、市民が参加で見込めるもの
- ⑤大和の歴史や固有の文化、国際交流など本市の文化的な特性を生かしたものである
- ⑥広く市民に文化や芸術の魅力を伝えるもので、100人程度の集客を見込めるもの
- ⑦6月下旬までに選考結果を通知します。



申し込み▼5月31日(水)(消印)までに募集要項にある参加応募用紙を直接または郵送で〒242-8601 市役所文化振興課へ。ファクスまたは市のホームページからも可。 ※募集要項は同課、各学習センターで配布するほか、市のホームページからダウンロードもできます。

生涯学習振興補助金を交付

市は、文化や芸術などに関する事業に補助金を交付しています。

対象▼市内を中心に活動する市民や団体が開催する次のすべての案件に該当する事業

- ①広く市民に向けて実施するもの
- ②文化、芸術、生涯学習を内容とするもの
- ③事業費の総額が20万円以上であるもの

④来年4月1日から令和7年3月31日までに実施するもの

補助金額▼経費総額の2分の1以内で、上限25万円(全団年で年間100万円を上限)

申し込み▼6月15日(木)までに、必要書類を直接市役所文化振興課へ。 ※必要書類は、同課、各学習センター

環境サポーターを募集

市は、市民の皆さんが散歩やジョギングなどをしながら地域の生活環境を守る「環境サポーター」を募集しています。

対象▼18歳以上の市内在住・在勤者(高校生を除く)

申し込み▼申込用紙を直接市役所生活環境保全課へ。申込用紙は同課で配布するほか、市のホームページからダウンロードもできます

活動の流れ▼

- ①参加登録者にバンダナ、サポーター証(ケース付)などを配付(希望者にはベストも)
- ②これらを身に着け外出する
- ③活動中に次のようなものを見掛けたら市の担当部署に連絡する。不法投棄や犬のふんの放置、リサイクルステーションからの資源の持ち去り、違反看板など。

※ヤマトン健康ポイントは、同課窓口での参加登録で1ポイント、1か月ごとの活動報告で1ポイント付与。

■市役所生活環境保全課美化推進係☎(260)5498 FAX(260)6281

